

## 「行政相談」のご案内

行政に対する苦情、意見・要望、制度の疑問点等を住民の皆様からお聴きして、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があります。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。下諏訪町では、下記のとおり相談所を開設していますので、お気軽にご利用ください。

- ◆日 時：毎月第3火曜日 午後1時～3時
- ◆場 所：町庁舎3階 住民相談室
- ◆行政相談委員：工藤 恵子さん

## 「秋季一斉清掃」参加のお願い

- ◆日 時 10月20日(日) 午前7時  
※小雨決行 順延なし  
中止時は午前6時15分に広報無線、メール配信でお知らせします。

- ◆持ち物 ゴム手袋、長靴等
- ◆清掃範囲
- ①諏訪湖岸



担当区	担当区域	集合場所
7区 8区	赤砂崎公園駐車場 ～岡谷市境	赤砂崎公園 駐 車 場
3区	赤砂崎公園駐車場 ～一ツ浜公園	
2区 4区	博物館駐車場 ～みずべ公園	博物館駐車場
5区	博物館駐車場～諏訪市境	
10区	承知川河口～千代田ポンプ	承知川 河口

### ②国道142号

担当区	担当区域	集合場所
1区	慈雲寺～注連掛	慈 雲 寺
9区	注連掛～落合発電所	注 連 掛
6区	木落し坂～萩倉口	萩倉口待避所

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係 電話27-1111 (内線142・143)

## 65歳以上のインフルエンザ予防接種が始まります

町では高齢者のインフルエンザ予防接種を、下記の期間中、長野県内の登録医療機関で実施します。希望する方は、医療機関に直接ご予約ください。

◇実施期間 10月15日(火)～12月28日(土) (医療機関の休診日は除く)

◇対象者 ①接種日において65歳以上

②接種日において60歳以上65歳未満で、

(ア) 心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人

(イ) ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

◇料 金 自己負担分1,200円 (今年度より自己負担額に変更があります。)

※生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は無料で受けられます。予防接種を受ける前に、印鑑を持参のうえ町保健センターに申請してください。

◇その他

諏訪6市町村内の医療機関については、医療機関に予診票があります。諏訪6市町村以外の医療機関で接種希望の場合は、町保健センターまで予診票を取りにお越しください。

■問い合わせ 下諏訪町保健センター 電話27-8384 (直通)

## 「人権擁護委員」のご紹介

令和元年7月1日より、矢島一江さん(東山田)が新たに人権擁護委員に就任されました。

☆下諏訪町の人権擁護委員

宮坂基子さん/船坂俊彦さん/福島由美子さん

小河原昌次さん/矢島一江さん

☆人権擁護委員は、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題について相談を受けています。いじめ、児童虐待、パワハラ、差別問題、家庭内や近隣の悩みごとなどお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守ります。

☆電話相談の窓口もございます

・みんなの人権110番 0570-003-110

・子どもの人権110番 0120-007-110

・女性の人権ホットライン 0570-070-810



## イヌやネコを飼うときは 飼い主としてのルールとマナーを守りましょう!

◆フンの後始末は、きちんとしましょう!

散歩でのフンの放置は軽犯罪法違反です。拘留または科料になる場合があります。

◆野良ネコへのエサやりはやめましょう!

無責任なエサやりは優しさではありません。

エサを与えた時点で“飼い主”になります。

エサを与えるなら避妊・去勢の責任を負いましょう。

## ごみの出し方についてのお願い

◆日にちと時間を守りましょう!

ごみを出せるのは当日の午前6時から午前8時です。時間外のごみ出しはカラスやネコに荒らされる原因となります。

◆しっかりと“氏名(姓と名)”を書きましょう!

氏名が無いものは収集しません。

責任を持って、ごみを出してください。

◆地区収集場所はみんなで綺麗に使いましょう!

ルールを守らないことは、衛生自治会の役員のみなさんの負担が増える1番大きな要因となります。